

保護者 様

佐久市立野沢小学校長

「マイコプラズマ感染症」の出席停止について（通知）

マイコプラズマ肺炎は、学校保健安全法により病気の悪化と他の児童への伝染を防ぐため、下記の通り、「その他の伝染病」に分類され、流行状況により出席停止となる病気です。

マイコプラズマ肺炎は登校の判断が家庭ではしにくいいため本校では「**マイコプラズマ感染症**」と診断された場合は「**出席停止**」としています。登校は医師の指示を仰ぎ、登校許可をもらってください。

マイコプラズマ肺炎と紛らわしいような、咳を伴う風邪の児童もいます。診断につきましては主治医の指示を仰いでください。

- ・出席停止となった場合は欠席日数には入りません。治癒して登校する場合には、受診して医師に以下の登校許可証を記入してもらいそれを持って登校させてください。
- ・治癒していつから登校していいかについては主治医の指示を仰いでください。
- ・マイコプラズマ感染症でない場合には、欠席扱いとなります。以下の登校許可証の提出は必要ありませんので処分してください。
- ・マイコプラズマ肺炎以外で出席停止になる疾患の場合はこの様式は使えません。別様式をお渡ししますので学校にお知らせください。

*家庭より連絡を受けた病名に印がつけてあります。

第1種	エボラ出血熱、等	・左の第1, 2, 3種の病気は診断されたら 全て出席停止 です。
第2種	インフルエンザ、流行性耳下腺炎、水痘 等	
第3種	流行性角結膜炎（はやり目） 等	
その他の伝染病①	溶連菌感染症、 マイコプラズマ感染症 等	マイコプラズマ感染症は第3種と同じように現在は「出席停止」として扱います。溶連菌についてはこの限りではありません。
その他の伝染病②	水いぼ、頭ジラミ、とびひ 等	通常は出席停止になりません。

《登校許可証》…以下は病院で記入してもらってください。病院の様式でもかまいません。切り取らずこのまま提出してください。

野沢小学校 年 組 児童氏名

病 名 マイコプラズマ感染症

出席停止指示期間 月 日 ~ 月 日

登校許可日 平成 年 月 日

- 登校を許可します
 その他（ ）

野沢小学校長 様

医療機関及び医師名